

議 案 参 考 資 料

[令和 2 年第 2 回定例会(6 月)]

[担当課(室)係]

契約検査課 契 約 担 当
通信指令課 通信第 1 係

議案名

議案第 37 号 財産取得(消防緊急通信指令システムコンピューター機器)
について

趣旨・目的

消防緊急通信指令システムコンピューター機器一式を購入するに
当たり、予定価格が 2,000 万円以上であったため、地方自治法第 96 条第 1
項第 8 号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関す
る条例第 3 条の規定に基づき提出するものです。

概 要

- 1 購入する財産及び数量 消防緊急通信指令システムコンピューター機器
一式
- 2 契 約 の 方 法 随意契約
- 3 購 入 価 格 6,160 万円
- 4 契 約 の 相 手 方 神奈川県川崎市高津区末長三丁目 3 番 17 号
株式会社富士通ゼネラル
情報通信ネットワーク営業部
部長 新田 洋司

《主な仕様》

パソコン 38 台及びモニター等の関連機器

背景・経過

消防緊急通信指令システムは、119 番通報受信を始めとして、火災、救急、
救助等における出動指令、車両運用管理及び無線情報通信等を総合的に行う
機能を有するシステムです。

本システムは設置から 5 年が経過し、システムを構成するパソコンのメー
カー保守期間が終了することから、機器に障害が発生した場合の対応が困難
となるため、パソコン 38 台及びモニター等の周辺機器について更新を行う
ものです。

本更新は、システムを構成する一部機器の更新であり、システムの設置会
社以外からの購入は、不具合が起きた場合の責任の所在が不明確となり、障
害等への早急な対応が困難となることから、「競争入札に適さないもの」と
して、契約の相手方を選定するものです。